

## 和文化教育の動向と特色

——東広島市、島田市、東京都の先進的取り組みを手がかりに——

中村 哲

### 一 はじめに

和文化教育を提唱し、平成十三年度から「学校教育に和文化の風を」という活動フレーズで学校における和文化教育の理論的・実践的研究を開始した動機は、兵庫教育大学の専門大学院構想に関連する。平成十三年四月に兵庫教育大学学長補佐体制の一環として、学長から専門大学院の調査検討に関する業務を委嘱され、平成十四年三月までの一年間にわたって学内協力者と学外協力者の方々と論議した。その論議を踏まえて、平成十四年三月に「兵庫教育大学専門大学院構想に関する報告書」として『文化創造指導者の養成を目的とする大学院構想案』を提案した。この提案内容は、「日本の文化的意味に根ざした豊かな人格形成と国際社会における日本文化の創造を図る高度な専門性を有する教師教育」を目的として、大学院修士課程における研究科の講座編成と授業科目を構想している。そして、教師の専門的能力として和文化における特定領域の技能と技術の獲得が図られる提案内容となっている。

この提案は、平成二〇年四月から開始された大学院学校教育研究科修士課程の教育プログラムとして具体化された。このプログラムでは、「国際社会に生きる日本人の自覚を養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や

資質を育む教育を推進する」ために、次の授業科目が設けられている。共通科目として「日本文化論」「日本文化教育論」。専門科目として「日本文化言語教材の指導研究」「日本文化身体教材の指導研究」「日本文化芸術教材の指導研究」「日本文化生活教材の指導研究」「日本文化地域教材の指導研究」「日本文化教育の教材開発演習」。これらの授業科目から所定の十単位以上を修得し、研究レポート等の審査に合格した者には、「日本文化理解教育実践コーディネーター」（本学独自の資格）を授与することになっている。本学の大学院カリキュラム改革に関連すると共に、和文化教育の発展を意図して平成十七年四月に「和文化教育研究交流協会」（会長 山折哲雄）を立ち上げた。この協会では、「わが国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化的振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的」としている。そして、「和文化的自体のすばらしさに触れること」「和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に向面すること」「和文化的の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること」「和文化教育に関連する研究交流ができること」を基本方針として活動を展開している。

本学のカリキュラム改革と「和文化教育研究交流協会」の研究組織創設の動向と呼応するようにわが国の学校教育における教育課程の改革がなされ、平成三三年度から随時実施される小中高の教育課程において「伝統と文化」の取り扱いが重視されるようになってきた。この学習指導要領改訂に先だって、東京都教育委員会では平成十七年度から「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を始め、推進校として幼稚園（一園）、小学校（二一九校）、中学校（一六校）、高校（十校）、養護学校と聾学校（四校）を指定し、教育研究を進展させてきている。そして、都立学校における学校設定教科・科目として「日本の伝統・文化」が実践されている。国立教育政策研究所の「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」も平成十七年度から全国の小中高の研究推進校に

において実施している。また、平成十九年四月からは高校設定科目として兵庫県の「日本の文化」が実践され、平成二〇年四月からは埼玉県の高校設定科目「伝統・文化」が始まったのである。

このような動向において、東広島市、島田市、東京都における伝統・文化教育とも関連する和文化教育は先進的取り組みを実施している。そこで、本小論ではこれらの地域の動向と特色を考察し、和文化教育の進展を図るための課題を指摘したい。

## 二 東広島市の和文化教育の動向と特色

『「和文化の風」を学校に―心技体の場づくり』を刊行した平成十五年末に広島県の東広島市立向陽中、前原敏雄校長（現、志和中学校長）から突然の電話をいただいた。「本屋で先生の本を立ち読みして、これまで念願していた教育だと確信しました。現任校で和文化教育をしたいので、協力してほしい」との依頼があり、和文化教育の取り組みが向陽中において始まった。剣道・居合道・杖道の師範である前原先生は、武道の稽古にも通じる選択音楽の箏・尺八の授業において生徒たちの背筋が通った姿勢と真剣なまなざしに感心した。「心と体の準備ができていないと、音が出ない」という声を耳にして、心と体をひとつにして物事に専念するところに、学ぶ意欲と人間成長の原点があるとの信念で平成十六年度から和化学習の五コース「能（国語）、箏・尺八（音楽）、水墨画（美術）、杖道（体育）、茶道（家庭）」を設置した。このような始まりから現在までの経緯が次のようにまとめられている。

《平成十五年度》東広島市立向陽中学校の特色ある学校づくり選択音楽で和楽器（箏・尺八）活用、校内授業研究研修、生徒の学習への関心や意欲の高まりを認める。学習意欲と学力の向上に繋がるものと予測し研究を進

める。

《平成十六年度》選択国語・社会・音楽・美術・体育・技術家庭科でコース別和化学習を実施。（能・茶道・箏・尺八・水墨画・杖道・竹細工）一部は総合的学習の時間に実施。

《平成十七年度》選択国語・音楽・美術・体育・技術家庭科でコース別和化学習を継続。（絵手紙・箏・尺八・水墨画・杖道・竹細工・茶道）

《平成十八年度》平成十七年度の取り組みをさらに継続し、学校公開及び地域の小学校生徒と交流学習を行う。

「我が国の伝統文化を尊重する教育に関するモデル事業」（国立教育政策研究所）二年間の指定 和文化教育第4回全国大会東広島市開催を決定。

《平成十九年度》東広島市立志和中学校における和文化教育を切り口とした学校づくり。和文化教育第4回全国大会東広島大会開催実行委員会設立。市内二幼稚園、三七小学校、十三中学校が「一校一和化学習」に取り組む。（平成十九・二〇年度 東広島市伝統文化伝承事業推進指定）

《平成二〇年度》「一校一和化学習」の継続発展。和文化教育第4回全国大会東広島大会開催五二〇〇名参加《平成二一年度》「一校一和化学習」の継続発展。和文化教育第5回全国大会島田市大会に提案。保健体育武道必修化に向けて杖道の教材化を進める。（東広島市武道推進校指定）各教科における和化学習の工夫（心・技・体一致の学び）杖道指導者養成。

このような経緯において東広島での和文化教育が、点としての学校での取り組みが面として地域全体としての取り組みに発展して来ているところに特色がある。平成二〇年度に開催された和文化教育全国大会をきっかけに東広島市ではすべての幼稚園と小・中学校の五二校園が一校一和化学習に取り組み、地域全体として和文化教育

育が取り組まれてきている。例えば、各校園の和文化教育では、次のような研究タイトルになっている。「わくわく・どきどき。にこにこのむかし遊び」（八本松中央幼稚園）、「伝統産業『酒造り』を表現する〜オペラ『白壁の街』〜」（西条小学校）、「身近なジャポニズム発見！」（東西条小学校）、「地域伝説の掘り起こし〜おどろ『雷神』『大蛇』〜」（磯松中学校）、「短歌と親しむく色紙作りを通して〜」（高屋中学校）。

これらの教育活動は、生活文化（年中行事、伝承遊び、食生活、住まいなど）、地域文化（焼き物、伝説、歌舞伎など）、伝統文化（武道、芸道、俳句・和歌・短歌など）、現代文化（オペラ、組曲、創作ミュージカル、異文化交流など）の四領域に基づいて編成され、各学校の和文化学習が特色づけられている。そして、市としての教育目標である「東広島市の地域・文化を知り、誇りをもち、語れる子ども」の育成を担う教育活動の中心柱として位置づけられている。

このような東広島市の和文化教育は、次の特色を指摘できる。①これまでの伝統と文化に関する教育は、モデル校を中心に各学校での点として取り組みであったが、東広島市での取り組みは、市内のすべての幼稚園と小学校の五二校園が一校一和文化学習に取り組み、地域全体の面としての取り組みになっていること。②和文化教育を実施している小学校と中学校との交流、また中学校同志の交流もなされ、学校間の連携が図られた取り組みがなされていること。③和文化学習の領域として、生活文化、地域文化、伝統文化、現代文化の4領域を設定し、地域全体の文化領域との関連で各学校の和文化学習が特色づけられていること。④市としての教育目標である「東広島市の地域・文化を知り、誇りをもち、語れる子ども」の育成を担う教育活動の中心柱として和文化教育を位置づけていること。⑤西条中学校が酒づくりの活動に基づいて組曲「西條」という新総合芸術に取り組んでいるように地域文化を伝承する活動だけでなく、地域文化を活用して新たな文化創造に取り組んでいること。

### 三 島田市における和文化教育の動向と特色

島田市において和文化教育が関心をもたれるようになったのは、平成十九年度からである。そして、平成二〇年度の東広島市にて開催された第四回和文化教育全国大会を受けて、平成二一年十月三〇日と三十一日に第五回和文化教育全国大会が島田市において開催されたことが地域の教育活動として広まった。島田市には小学校一七校と中学校八校の合計二五校がある。島田市の教育においては、「豊かな心の育成」を柱としている。その教育の方法として「和文化教育」を推進している。その理由として、地域やわが国における文化は、これまでの歴史において育まれ、多くの人たちに受け継がれ、現在の私たちの生活を豊かにする力があることを指摘できる。さらに、市内では地域に受け継がれてきた芸能文化（鹿島踊や大奴、大名行列、笹間神楽、茶娘踊りなど）、食文化（梅やお茶の栽培など）、工芸文化（焼き物、木工など）が豊富であることも挙げられる。

このような教育に対する考え方と豊かな地域文化の環境を基盤に、「地域や日本に伝わる伝統文化の文化的価値を理解し、現代の自分達の生活との結びつき、文化の中にある礼儀作法や所作振る舞いの習得、感動を豊かに表現すること」によって「心を育てる」教育として「和文化教育」を市内全小中学校で実施することになった。この研究推進のために次の六事項が共通の指針とされている。①すべての教育実践は、島田市の児童生徒の心を育てるための営みであることを目標とする。②各校で既に積み上げられてきた実践の充実を図るとともに、新たな教材やカリキュラムの開発に取り組む。③総合的な学習や特別活動及び道德の教材開発、授業実践とともに教科指導としての教材を開発・実践の積み上げを図る。④単発的な実践に陥らないように、教科・領域を関連づけながら全教育活動において和文化教育のカリキュラムを構想し、計画的・継続的な授業実践に取り組む。⑤中学

校区を中心に所作振る舞いや行動規範などの話し合い、共通認識のもとで小中連携を図り、組織的な指導に心がける。⑥地域の指導者に学ぶことによって、地域との連帯感を深める。これらの六事項に見られるように、地域における教育目標を意図して、カリキュラムの構想と授業実践の方法が示されている。そして、小中間の連携と地域との協力体制も視野に入れた研究活動になっている。

このような研究活動を全小中学校にて取り組むのであるが、島田市では研究活動の中核的役割を担う研究校として、島田第三小、島田第四小、島田第二中の三校を指定し、和文化教育の広がりや深まりを推進させている。島田第三小では、研究主題を「美しいしぐさ 美しいことば」と設定している。そして、子どもたちが「和文化に親しむ、楽しむ、好きになる」ことを最優先させ、「美しいしぐさ」を学び、「美しいことば」を身に付け、心豊かな子どもを育成することを目的としている。全校の取り組みとして道徳教育に和文化の教材として「江戸しぐさ」を取り上げ、「江戸しぐさ」に類似する「三小しぐさ」の考察とそのしぐさの実践がなされている。例えば、あいさつの基本として「三息の礼」（息を吸いながら頭を倒す。頭を下げたところで動きを止めて、息を吐く。息を吸いながらも頭の位置に頭をあげる。）の指導がなされている。教科の指導では、一学年と二学年では生活科において「じゃがいもがいっぱい」さんさん収穫祭（1）、「梅雨を楽しもう」昔のおもちや、「七夕まつりをやろう」などの単元において季節や行事を意識した活動がなされている。島田の文化と産業を意識した実践として三学年では総合的な学習の時間において島田の大祭りの調査と体験の活動に基づく「大祭り博士になろう」の単元、五学年では「お茶が結ぶもの」の単元として茶摘体験、製茶、飲茶、闘茶などのお茶に関連する活動が設定されている。日本語のよさを意識した実践として四学年では「落語を演じてみよう」落語を知ろう」や六学年では地域の昔話などを教材とする「語り部になろう」の総合的な学習の時間における単元が設けられて

いる。さらに、教科の学習指導として国語では「俳句を作ろう」（一学年）と「枕草子」（六学年）、社会科では「室町文化」（六学年）、家庭科では「金銭や物の使い方を考えよう」などの単元が設定されている。

島田第四小では、研究主題を「豊かな心を育む教育の推進」と文化教育を通して」と設定している。そして、豊かな心として次の五事項を目的としている。「・先人の残した文化や知恵、その心から学び、自分の生活に生かそうとする。・相手の立場に立ち、思いやりのある行動がとれる。・友達を大切に、自分も大切にでき

る。・人と人とのつながりや関わりを大切にする。・感動したことを自分の言葉や行動で表現できる。」これらの目的に示されている自己と他者との関係を深める心の豊かさを形成するために、第四小では研究組織を「学びづくり」「心づくり」「仲間づくり」の三つによって編成して研究を進めている。「学びづくり」では各学年において教科と教科外を含めて学習指導を実施している。

例えば、一学年では国語「五・七・五で言葉遊び」「にはんごであそぼ」、学級活動「おはしのつかいかた」の授業内容。二学年では学級活動「四小っ子文化ふれあいデーを楽しもう」、道徳「かどいけのりゅう」（民話）、生活科「大豆のへんしん」の授業内容。三学年では総合的な学習の時間「お茶はかせになろう」、道徳「ふるしき」、図画工作「和紙を染めて、夏のうちわをつくろう」。四学年では国語「俳句に親しもう」、書写「自分の思いを筆で表そう」、音楽科「民謡『こきりこ節』を合奏しよう」。五学年では音楽「アジアの音楽に親しもう」、国語「言葉と文化『ことわざ』」、社会「工業生産を支える人々」。六学年では総合的な学習の時間「和文化的よさを考えよう」、社会科「大陸に学んだ国づくりと食文化から歴史を見つめて」。心づくり」では教科外の指導として「生活指導」「道徳教育」「保健指導」「清掃指導」において「人の気持ちに思いやる力」「人と温かく関わる力」「自分も大切、人も大切の思い」を形成することを意図している。そして、「美しいあいさつ」「美しい



言葉づかいと行い」「美しい掃除活動」の3美実践を重点指導としている。「仲間づくり」では「四小っ子文化ふれあいデー」「クラブ活動」「ペア活動」が設けられている。「四小っ子文化ふれあいデー」では学習活動を通して感動したことを自分の言葉や行動で表現する活動である。例えば、六年生の学習活動である「水墨画」「日本舞踊」「茶道」「和楽器」に関する学習成果を多くの児童に紹介する企画が挙げられる。「クラブ活動」ではゲストティーチャーの協力を得て、「生け花」「大正琴」「茶道」の稽古を実施している。「ペア活動」では異なる学年の子供たちの交流活動である。例えば、ペアハイクとして共に行動したり、飼育活動において助け合ったりする活動である。

島田第二中では、研究主題を『和のこころ』にふれ、自分の生活に生かそうとする生徒」と設定している。和文化の技術・所作・身のこなし（〳〵形）を学ぶことによって和のこころにふれ、「落ち着いた心」と「豊かな心」の形成を意図している。教育課程として毎朝十五分間の「〇時間目」と「和化学習」（木曜日午後）の間を活用して取り組んでいる。「〇時間目」では、「礼三息」「江戸しぐさ」「百人一首の暗記」が設定されている。和化学習では「箏・三味線」「陶芸」「詩吟・尺八」「技術（竹の利用）」「和布」「筆」「お茶」「ソーラン節」の八コースが設けられ、ゲストティーチャーの協力を得て実施している。また、各学年では学期、教科、内容を整理して教科の学習指導と関連させた和文化の学習内容が設けられている。さらに、保護者の方々や地域への発信として「音楽集会」「ソーランと歌の集い」のように地域への教育発信の活動も組まれている。

このような研究推進校を核にして島田市の和文化教育が推進されている特色は、次のように指摘できる。①市の教育目標である「豊かな心を育てる」ことを基本理念として各学校の独自性を生かした教育活動であること。

②和文化教育の活動を教育課程において総合的な学習時間を核にして教科と教科外の領域での取り組みを実施し

ていること。③これまで各学校で実践されてきた教育活動（俳句活動、笛間神楽、創作太鼓、オペレッタ、お茶調べなど）と関連づけた授業を実施していること。④地域文化を教材化し、地域の人々の協力支援を生み出していること。

#### 四 東京都における日本の伝統・文化理解教育の動向と特色

東京都教育委員会では日本の伝統・文化理解教育推進事業を平成十七年度から展開している。この普及を図るために、これまで研究推進指定校事業、都立学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」のカリキュラム、教材集、指導書の発行、小・中学校のモデル地域事業、実践発表会の開催、各種指導資料の配布などを行ってきた。平成十八年十二月の教育基本法の改正、平成二〇年三月の学習指導要領の改訂の動きの中で、伝統と文化に関する教育の内容が重視されてきたこともあり、平成十九年度からは、「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を次の五事業に基づいて推進している。「都立学校における『日本の伝統・文化』開設校への支援事業」「カリキュラム開発事業」「モデル地域事業」「教員研修事業」「普及・啓発事業」。「都立学校における『日本の伝統・文化』開設校への支援事業」では、都立高校での『日本の伝統・文化』の新規開設、外部講師の費用補助、外部講師の情報提供がなされている。「カリキュラム開発事業」では都内の小中高における伝統・文化理解教育の充実を図るためにカリキュラム案、教材集、指導書、指導資料の発行をしている。「モデル地域事業」ではこれまでのように学校単位で推進させるだけでなく、地域的まとまりの中で複数の小中学校が協力して推進させる事業である。「教員研修事業」では各学校と地域において「日本の伝統・文化」に基づく教育を推進する指導者の養成になっている。「普及・啓発事業」では、都内の全学校への普及・啓発を行うために、指導資料、実践資料などの作成

と配布、研究成果を発表する「実践発表会」の開催を企画・運営する。このように東京都では、他の地域とは異なり、「日本の伝統・文化理解教育」を推進するために学校での教育活動の支援だけでなく教員研修と情報提供などを含む体系的な事業になっているところに特色がある。最近では都内の全小中学校において「日本の伝統・文化理解教育」の実践を意図して、モデル地域事業が重視されている。平成二二年度では、杉並区、荒川区、板橋区、八王子市武蔵村山市、あきる野市の地域において先進的に「日本の伝統・文化理解教育」の取り組みがなされている。

例えば、武蔵村山市では市内の第二小学校、第八小学校、第十小学校、第五中学校の四校が、「全校で取り組む我が国と郷土を愛する態度を育てる授業づくり」の研究主題に基づいて取り組んでいる。そして、研究成果として「東京都武蔵村山市による共同の指導事例集」を刊行している。また、平成二二年一月二九日には第十小学校を会場として研究発表会が開催された。研究会での公開授業としては、次のような授業事例になっている。

第二小学校 三学年 総合的な学習の時間 単元「武蔵村山お茶クラブ」(地域の文化のよさに気付く)

四学年 道徳 単元「日本サッカーのために」(国を愛する心)

六学年 国語 単元「三一文字に思いを込めて」(短歌に親しもう)

第八小学校 四学年 音楽 単元「音楽とお話で楽しもう」(箏の響きを味わおう)

四学年 総合的な学習の時間 単元「絵手紙」(筆を使って手紙を描こう)

六学年 国語 単元「『古』の思いをたずねて」(百人一首に親しもう)

第十小学校 四学年 体育 単元「体づくり運動」(相撲)

五学年 総合的な学習の時間 単元「我が国の伝統文化を知ろう」(相撲に親しもう)

六学年 体育 単元「体づくり運動」(相撲)

第五中学校 二学年 保健体育 単元「武道」(柔道)

二学年 社会 単元「生活・文化の特色をとらえよう」(地域の伝統文化について学ぼう、村山大

島紬)

二学年 道徳 単元「歴史の教科書」(国を愛する心)

これらの公開授業において、武蔵村山市における地域としての取り組みの特色としては次のことが指摘できる。

①地域の特色を教材化していること。この地域での特産品であるお茶や紬などを教材化して、これらの良さが生み出される理由として先人の技や知恵に触れる学びが意図されている。②日本の伝統文化を教材化していること。音楽の箏の響きや百人一首の和歌などを教材化して、日本文化のよさや日本人の心情の理解が意図されている。

③国際交流を図る活動を教材化していること。絵手紙は日本の文化として外国の人たちとの交流が意図されている。④国技や武道を教材化していること。これらの相撲や武道では、「礼に始まり、礼に終わる」という相手を思いやる心を大切にしていることと理解が意図されている。さらに、公開授業では理解しにくいのであるが、小・中連携を図る教材開発がなされていることも特色として指摘できる。

## 五 おわりに

このような動向において、東広島市、東京都、島田市における伝統・文化教育とも関連する和文化教育においては、これまでモデル校としての学校単位の取り組みから地域全体としての面の取り組みに発展している。その

意味では、今後の和文化教育に関連する取り組みは地域単位での研究体制が求められる。そして、これまでの授業は、総合的な学習の時間や選択教科などの時間を活用して実践をしていた。しかし、新学習指導要領における選択教科と総合的な学習時間の時間数削減による和化学習の時間数が減少することなどの問題がある。今後は、これまでの和化学習の検討と新教育課程における和化学習の再編成が課題になる。その際に、各教科における授業内容として伝統と文化に関する事項が取り入れられているので、教科における学習指導の充実を図ることも重要な課題である。さらに、心を育てる教育として精神主義や態度主義に陥る可能性があるため、伝統と文化の価値を学習することを授業内容の基本にすべきである。なお、このような教育を推進するためには、東京都教育委員会が教員研修と普及・啓発事業を視野に入れることも地域単位の取り組みとして必要になる。

引用・参考文献

- ① 東京都教育委員会『日本の伝統・文化理解教育指導事例集』平成十九年三月。
- ② 兵庫教育大学専門大学院補佐体制協力者会議『文化創造指導者の養成を目的とする大学院構想案』平成十四年三月。
- ③ 中村哲編著『和文化の風』を学校に―心技体の場づくり― 明治図書 平成十五年十月。
- ④ 中村哲編著『学校を活性化する伝統・文化の教育』学事出版 平成二十二年四月。
- ⑤ 中村哲編著『伝統や文化に関する教育の充実』教育開発研究所 平成二十二年七月。
- ⑥ 和文化教育第五回全国大会実行委員会『和文化教育第五回全国大会島田大会』平成二十二年十月。
- ⑦ 中村哲「あめはれくもり」朝日新聞コラム、平成二十二年十月四日、十一日、十八日、十一月一日、八日、十五日。